

アクセスポイントとして教室を利用する 法科大学院生へ

原則アクセスポイント教室使用禁止

オンライン授業は、原則、自宅から接続し、自習棟やアクセスポイント教室は使用しないでください。

以下の場合には使用許可

◆月曜の対面授業に出席する場合

月曜の対面授業出席者が同日のオンライン(リアルタイム)授業にも出席する場合に限り、当該授業の割り当て教室をアクセスポイントとして使用できます。

◆自宅からのアクセスが困難な場合(回線の工事等)

オンライン(リアルタイム)授業の受講のため、第二学舎1階玄関ホールに掲示通知するアクセスポイント教室(時間帯・教室を指定)の使用を認めます。使用のたびに掲示により教室を確認してください。

使用する際は…

◆アクセスポイント使用申出書登録

コロナウイルス感染拡大予防対策として利用者記録を作成しています。

アクセスポイントとして教室を使用する際は、必ず Google フォームにより使用申出書を登録してください。

使用申出書
登録↓



◆イヤホン又はヘッドホンの使用

各自のイヤホン又はヘッドホンを必ず持参し、使用して周囲に音漏れしていないことを確認してください。

◆発言は小さな声で

周囲の学生の迷惑にならないよう細心の注意を払って小さな声で話してください。

◆カメラの使用をする際はバーチャル背景に設定

他の学生が映らないようバーチャル背景を使用するなど配慮してください。

◆「法学研究科 建物・教室における注意事項」を遵守

教室に掲示している注意事項を遵守してください。

法学研究科